

## 株式会社森芳楽園 行動計画（第5回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

### 2. 内容

#### <目標1>

令和5年6月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中で再び戻ること）で取得できる制度など。

#### <対策>

- ・令和5年6月～ 制度を導入し掲示板への掲示、回覧による社員への周知

#### <目標2>

所定外労働を削減するために、月に2回ノー残業デーを設定、実施する。

#### <対策>

- ・令和5年8月～ 毎月のノー残業デーの実施  
管理職への研修及び掲示板への掲示、回覧による社員への周知

#### <目標3>

最寄りの中・高校生の職業体験の受け入れを行う。

#### <対策>

- ・令和5年4月～ 過去の中学生の職業体験実習をふまえ、より魅力ある職場紹介ができるよう社内で受け入れ内容の検討会を行ない、取組内容を掲示板に掲示する。